

平成16年6月21日

中城湾港泡瀬地区における

オサガニヤドリガイの確認に関する報告について

中城湾港泡瀬地区において、事業者による調査の結果オサガニヤドリガイが確認されたことを受け、『中城湾港（泡瀬地区）公有水面埋立事業に係る環境影響評価書（平成12年3月）』の手続きの定めに従い、本日事業者（沖縄総合事務局及び沖縄県）から沖縄県へ報告を行ったのでお知らせいたします。

記

1. 報告した種について

(1) 名称

オサガニヤドリガイ

(2) 概要（別添1参照）

オサガニヤドリガイは、オサガニ類に外部寄生する小型の2枚貝で、殻長は大きいものでも2～3mm程度。香港で初めて確認された種であり、国内ではこれまでに八重山諸島で確認されていた種である。

(3) 事業者の確認調査結果の概要（別添2参照）

平成16年3月の泡瀬地区におけるオサガニヤドリガイの確認報告を受け、事業者において平成16年5月～6月にかけて確認調査を行った。その結果、発見されたメナガオサガニ291個体のうち、23個体に合計53個体のオサガニヤドリガイが付着していることを確認した。今回の調査で確認されたオサガニヤドリガイの分布域は、事業予定区域内、事業区域から砂州で分断された東側の海域、及び勝連半島周辺海域であった。

2. 事業者の対応の概要（別添3、4、5参照）

オサガニヤドリガイについて、事業者としては、工事の実施にあたってはこれまで通り汚濁防止対策を徹底するとともに、事業予定区域から砂州で分断された東側の海域について、工事による生息環境への影響を監視するため工事中の水質汚濁監視を行うこととした。また、事業予定区域から砂州で分断された東側の海域及び勝連半島周辺海域については、その生息状況をモニタリングすることとした。

3. 報告資料の閲覧について

今回の報告資料は以下のホームページでご覧になれます。また、閲覧も可能です。

○ ホームページ

- ・ 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所中城湾港出張所

(<http://www.dc.ogb.go.jp/nakagusukuwankou/>)

- ・ 沖縄県港湾課

(<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=220>)

○ 閲覧場所

- ・ 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所
- ・ 沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所中城湾港出張所
- ・ 沖縄県港湾課

(別添1)

オサガニヤドリガイの写真

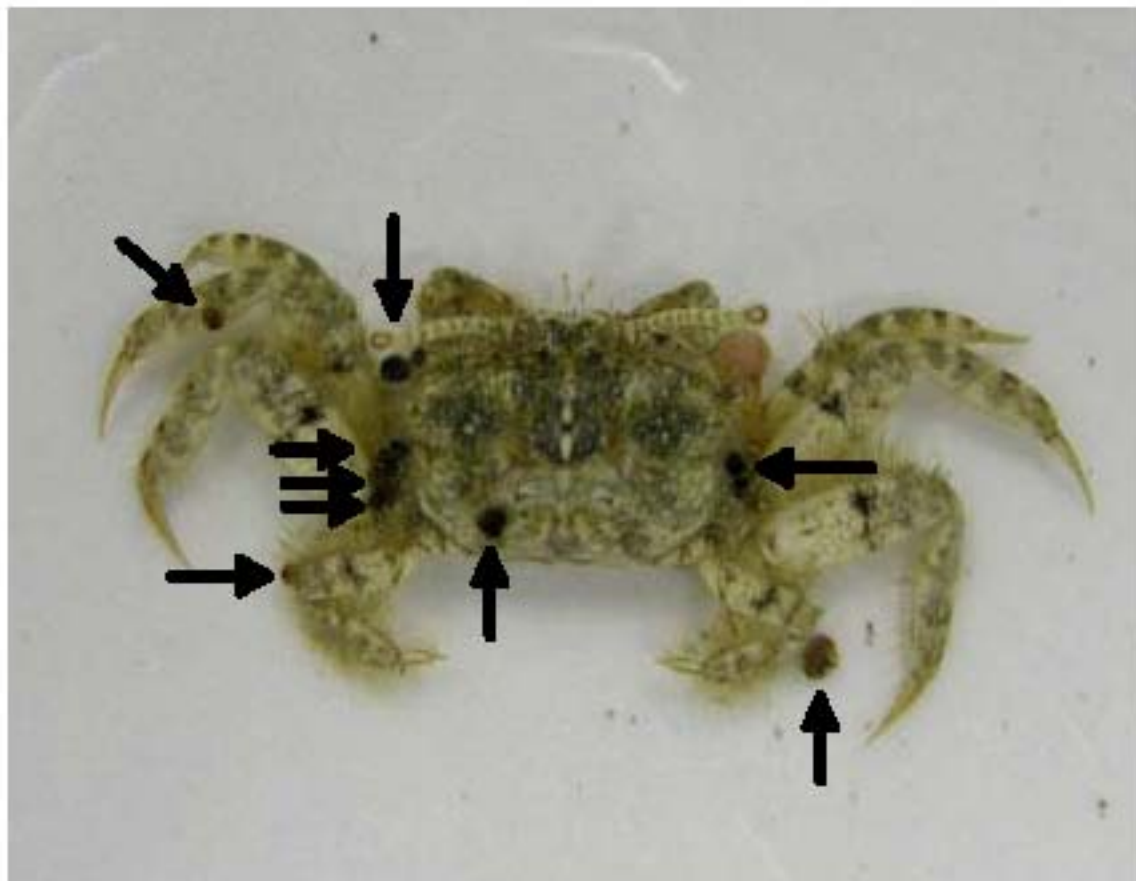
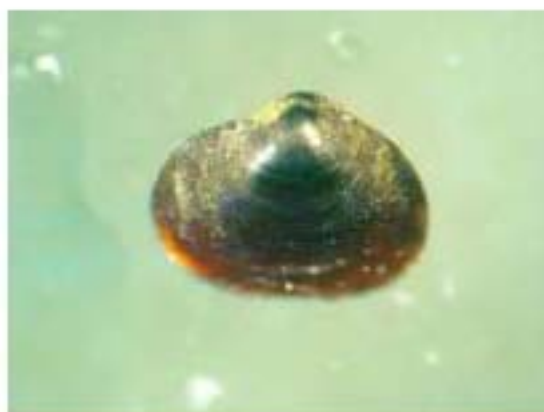


写真1 メナガオサガニへの付着状況 (矢印はオサガニヤドリガイを示す)



① 紫褐色個体 (殻長 1.5mm)

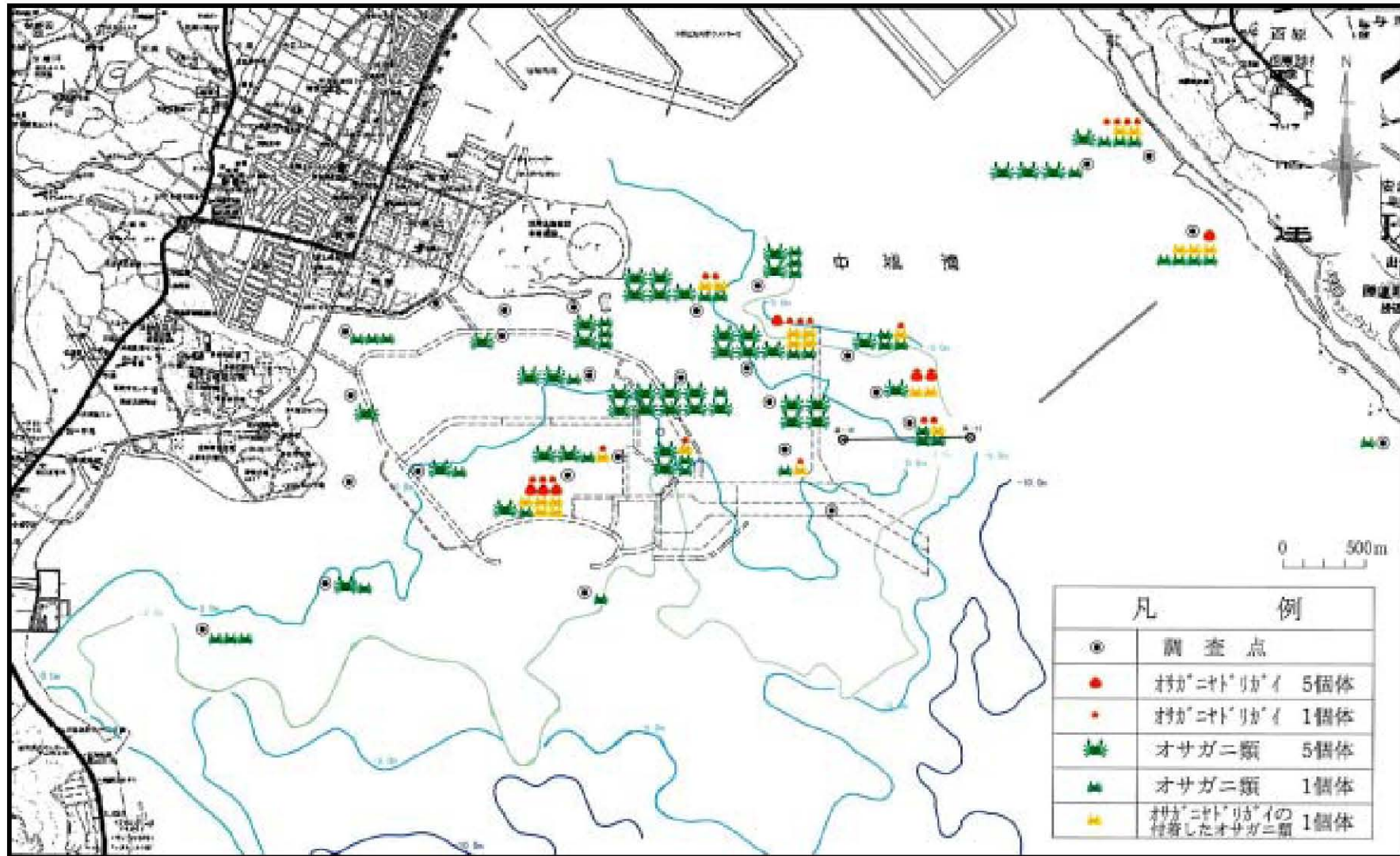


② 淡褐色個体 (殻長 1.5mm)

写真2 オサガニヤドリガイの拡大写真

(別添2)

オサガニヤドリガイの分布調査結果



(別添3)

奥谷先生ヒアリングメモ

平成16年6月2日

環境監視委員会の開催にあたり、泡瀬干潟において確認された、オサガニヤドリガイについて、下記のと通りの意見を確認した。

1. オサガニヤドリガイについて

- ・ オサガニヤドリガイは、オサガニ類に寄生する2枚貝で、世界的には香港で初めて確認された種である。国内では、これまで八重山諸島で数例確認されていたものの、沖縄本島で確認されたのは初めてである。
- ・ 泡瀬で確認された個体は、全てメナガオサガニに寄生していたとのことであるが、メナガオサガニに寄生している事例としては初めて確認されたものである。
- ・ 以上のことから、今回泡瀬干潟で確認されたオサガニヤドリガイについて、これまで確認事例が少なかった点やカニに寄生するという特異な生態から判断して、学術的に貴重な種であると考えられる。
- ・ なお、この種について確認事例も少なく、生活史の解明等の研究は行われていないため、その生態については不明な点も多い。

2. オサガニヤドリガイに対する事業者の対応について

- ・ オサガニヤドリガイの分布域の調査は、事前の調査でオサガニ類が確認されていた地点に加え、事業の影響が及ぶ範囲、さらには勝連半島、津堅島まで調査が行われており、広範囲について網羅的な調査を行う時間的余裕がない状況で、生息が考えられる地点について効果的に調査が行われたものと評価する。調査方法も適切と判断する。調査結果についても、これまで確認されていなかった種が数多く発見されていることから、短期間で優れた成果を挙げているという印象を受ける。
- ・ 分布調査の結果、一部が埋立予定地内に生息していることが確認されていることから、それらの個体については慎重な対応が必要であると考えられる。また、埋立予定地東側の砂州で分断された海域及び勝連半島付近という事業の影響が及ばないことが予想される範囲にも分布が確認されているが、それらの個体についてはその保全について最大限の努力が行われることを希望する。
- ・ また、埋立予定地東側の砂州で分断された海域については、工事の影響が及んでいないことがモニタリングを通じて確認されることとなると聞いており、インパクトレスプロセスを作成し工事による影響を適切に予測したうえで、どのような監視を行えばよいか検討するなど、事業者として適切に対応していると評価できる。

(別添4)

仲宗根委員ヒアリングメモ

平成16年6月2日

環境監視委員会の開催にあたり、泡瀬干潟において確認された、オサガニヤドリガイが寄生するメナガオサガニについて、下記のと通りの意見を確認した。

1. オサガニヤドリガイが寄生するメナガオサガニについて

- ・ オサガニヤドリガイについては残念ながら意見を述べる材料を持ち合わせていないが、その寄生主であるメナガオサガニについては、これまでも事業者の事前調査で確認されている通り、普通に生息している種である。

2. オサガニヤドリガイが寄生するメナガオサガニに対する事業者の対応について

- ・ 事業者による分布調査は、オサガニ類の生息が想定される地点について効果的に行われており、その調査方法も含めて、短期間ですぐれた成果を挙げているものと考えられる。
- ・ オサガニヤドリガイについては埋立予定地内にも生息が確認されており、メナガオサガニについてはそれらの個体が失われることによってその存在に特に大きな影響が及ぶものではないと考えられるが、オサガニヤドリガイの保全という観点からは事業者として慎重な対応が望まれる。また、埋立予定地東側の砂州で分断された海域及び勝連半島に生息する個体については、生息状況のモニタリングを継続しその保全に努められたい。
- ・ メナガオサガニについては、生息域の底質が変化しないことがその保全を図る上で重要であると考えられ、そのことがオサガニヤドリガイの保全にとっても重要であると考えられる。その点について、事業者において、オサガニヤドリガイの保全を図ることとしている埋立予定地東側の砂州で分断された海域についてモニタリングを行い、工事の影響を監視することとしていることは、事業者として適切な対応が取られていると評価できる。また、監視計画の検討にあたり、インパクトレスポンスフローを作成し、事業者として工事の影響を可能な限り検討している点についても高く評価したい。

(別添5)

オサガニヤドリガイについて、事業者（沖縄総合事務局及び沖縄県）の主催する平成16年度第1回環境監視委員会（平成16年6月3日）に報告し、その議論をいただいた。その主要な議論と、これを踏まえた事業者の対応を以下に整理する。

委員会における議論		委員会の議論を踏まえた事業者対応
委員意見	事業者回答等	
これまで見つかった種についてもそうであったが、他に生息場所があるとか、モニタリングを行うといったことは保全策ではない。	新種の保全については、事業者として対応可能な範囲外もあり、中城湾全体で計画の作成を検討してもらうことになっている。	オサガニヤドリガイについて、事業者としては、工事の実施にあたってはこれまで通り汚濁防止対策を徹底するとともに、事業予定区域から砂州で分断された東側の海域について、工事による生息環境への影響を監視するため工事中の水質汚濁監視を行うこととした。また、事業予定区域から砂州で分断された東側の海域及び勝連半島周辺海域については、その生息状況をモニタリングすることとした。
地元としては希少種といっても生活とは何の関係もなく、種の生息についても、その数を細かく議論しても意味がないと思う。	環境アセスメントの評価結果に基づき、環境へ配慮しつつ事業を実施して参りたい。	